

杉並区ネーミングライツ協定を締結

3日午後1時過ぎ、区役所では杉並区が企業名称等を付与するネーミングライツパートナーに決まった、東京工芸大学と杉並建物総合管理事業協同組合が出席し、協定締結式を行いました。

杉並区では、5月1日から6月22日の期間で、杉並アニメーションミュージアムや公衆便所などの6施設のネーミングライツパートナーの募集を行ったところ、杉並アニメーションミュージアムと東高円寺公衆便所、西永福公衆便所の3施設に応募がありました。

本日は、命名権を得た東京工芸大学と杉並建物総合管理事業協同組合の代表などが出席し、協定書を取り交わしました。協定締結する事業者名などは次のとおりです。

○杉並アニメーションミュージアムネーミングライツに関する協定

- ・事業者名 東京工芸大学（中野区本町2-9-5）
- ・通称名 東京工芸大学 杉並アニメーションミュージアム（杉並区上荻3丁目）
- ・契約期間 平成30年9月1日から平成35年8月31日（5年間）
- ・契約金額 年額500万円 5年間で2,500万円

○東高円寺・西永福公衆便所ネーミングライツに関する協定

- ・事業者名 杉並建物総合管理事業協同組合（杉並区成田東4-34-15）
- ・通称名 東高円寺みんなのトイレ 建物総合管理のプロ集団 杉並建物組合（杉並区高円寺南1丁目）
西永福みんなのトイレ 建物総合管理のプロ集団 杉並建物組合（杉並区永福3丁目）
- ・契約期間 平成30年9月1日から平成33年8月31日（3年間）
- ・契約金額 年額20万円 3年間で60万円

協定締結後に、東京工芸大学の義江龍一郎（よしえりゅういちろう）学長は、「4年制大学では、全国にはないアニメーション学科があり、このネーミングライツを通じて、アニメーション文化の発展に貢献し、本学の教育・研究をミュージアムと一緒に発信をしていきたいと思えます。」と話しました。また、杉並建物総合管理事業協同組合の清水勝利理事長は、「公衆便所の清掃管理に長年携わってきましたが、汚いイメージを払拭し、みんなが使いたいと思えるトイレを提供したいという思いです。」とあいさつしました。



【問い合わせ先】

政策経営部企画課：03-3312-2111 内線1471